請　願　文　書　表　（平成２５年９月２５日定例会提出）

請願第２号

公害調停を忠実に遵守し、速やかに現清掃工場を移転することを求める請願書

（市民環境委員会付託）

平成２５年９月２４日受理

請願者　●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

奈良市清掃工場公害調停申請人の会

会長　　吉　田　隆　一

紹介議員　山　口　裕　司

（要旨）

奈良市が平成１７年１２月２６日に調印した公害調停（奈良県平成１５年（調）第１号事件）を忠実に遵守され、速やかに現清掃工場を移転されることを求めます。

（理由）

この公害調停は、左京小学校・幼稚園から道路１本隔てた場所にある現清掃工場に対し、未来ある子供たちを守るために工場の移転と操業停止を求めたもので、平成１７年１２月８日の奈良市議会において全会一致で調停条項案受諾を可決し、同年１２月２６日に奈良市と奈良市清掃工場公害調停申請人の会が調停に調印したものです。

調停条項には移転・操業停止までの目標期日が設定されておりますが、現在この期日に対して大幅におくれております。また公害調停合意の白紙撤回を求めるなどという文書が市長や奈良市クリーンセンター移転計画策定委員会に相次いで届けられ、奈良市と私たちの間で合意、成立した調停条項が守られるのか、大変危惧しているところです。

私たち、奈良市清掃工場公害調停申請人は、奈良市が公害調停合意をみずからほごにすることは断じて容認できません。速やかに調停条項を遵守され、仲川元庸市長の選挙公約どおり早期に現清掃工場が移転し、操業が停止されることを強く求めるものであります。

上記請願いたします。